

日興アセットマネジメント株式会社 「スチュワードシップ活動のご報告と自己評価 (2018年)」の公表に

2019年4月12日

日興アセットマネジメント株式会社

代表取締役会長兼共同 CEO 佐谷戸 淳一

代表取締役社著兼共同 CEO 安倍 秀雄

フィデューシャリー原則は資産運用ビジネスの根本原則であり、お客様の利益を最優先に置くという行動原則は当社の経営において最高位の理念です。当社は、責任ある機関投資家としてESG(環境・社会・ガバナンス)評価やスチュワードシップ活動を投資プロセスの中核に位置づけると共に、受託者責任を全うする為に、日本版スチュワードシップ・コードを受け入れ、これに則したスチュワードシップ活動を推進しています。投資先企業との継続的なエンゲージメントと公正な議決権行使を通じて、投資先企業の持続的な成長に寄与し、ひいてはお客様からお預かりした資産の投資リターンを中長期的に極大化するために、日々努力しています。ここに、その努力の内容を、昨年度の取組みを中心に別添の通り報告させていただきます。

取締役会の独立性推進

当社は、2018年5月に、一般社団法人日本投資顧問業協会の元会長である岩間陽一郎氏を社外取締役・取締役会議長に選任し、また、2018年7月には、同志社大学客員教授である山内麻里氏を社外取締役として選任しました。これにより、当社の取締役会は、常勤取締役3名、非常勤取締役7名の、計10名で構成され、そのうち半数の5名は、社外取締役が占め、独立社外取締役が議事を進行する体制となりました。当社は真に独立した社外取締役を擁することにより、資産運用会社としての経営・運営の独立性と透明性の高い体制の実現を推進しています。

ESG グローバル・ステアリング・コミッティー

当社は、企業理念と企業活動の最高位に位置付けるフィデューシャリー原則に次いで、企業理念の実現に欠かすことが出来ない指針としてESG原則を定めております。2016年11月に「フィデューシャリー・ESG原則に係る行動指針」を定め、「ESGグローバル・ステアリング・コミッティー」を発足しました。同コミッティーは国内外の運用拠点のリーダーを中心とする委員と多数のオブザーバーがメンバーとなり、四半期毎にESG投資の取組みや実践方法、新たなアプローチ方法などを協議・模索すると共に、その確定や実現などを推進しています。また、活動内容を取締役会へ報告する体制となっております。

国連責任投資原則(PRI)

当社が業界内の先駆けとして2007年に署名した国連責任投資原則(PRI)の2018年年次評価では、「責任投資へのアプローチ」を始め、「上場株式における責任投資への統合状況」、「上場株式におけるアクティブ・オーナーシップ」、「債券投資-国債等」、「債券投資-社債(金融業)」、「債券投資-社債(非金融業)」などの主要項目において、6段階の最高評価である「A+」を獲得しました。

共通価値創造: CSV(Creating Shared Value)の観点からのスチュワードシップ活動

当社では、企業の財務、市場競争力、ESGを包括的に評価するCSVの独自スコアリングを策定し、リサーチ・アナリストが企業とのエンゲージメントを通じて評価し、データベース化することで、銘柄選択に活用しています。東京証券取引所上場のうち約600社についてエンゲージメント実績を反映したデータベースを2013年の8月から5年超に亘り構築しております。

スチュワードシップ&議決権政策監督委員会

当社のスチュワードシップ活動の基礎となる体制面における大きな特徴の一つに、社外委員が過半数を占める「スチュワードシップ&議決権政策監督委員会」の設置があります。スチュワードシップ活動における透明性の向上とガバナンス強化を図るため、業界内で先鞭をつける形で、2016年6月に運営を開始しております。「スチュワードシップ&議決権政策監督委員会」は、リサーチ・アナリスト等によるエンゲージメントや、社内委員会を中核に実施している議決権行使などが、フィデューシャリー・ESG原則に沿って、真に投資家の利益に即してなされているかを監視・監督しています。

自己評価

本編では、過去一年間に行った組織・体制の強化や、スチュワードシップ活動の内容及び自己評価に関して、日本版スチュワードシップ・コードの各原則に沿って、以下の通り記載しております。

項目	自己評価
冒頭ごあいさつ	原則 1 の対応評価
スチュワードシップ活動における監理・監督体制	
利益相反管理について	原則 2 の対応評価
エンゲージメント活動などについて	原則 3、4 の対応評価
議決権行使について	原則 5 の対応評価
当社のコーポレートガバナンスについて	原則 6、7 の対応評価
これまでの総括と今後の取組みについて	
スチュワードシップ&議決権政策監督委員会より	

長期に亘る継続した取組み

スチュワードシップ活動は、長期に亘る投資先企業への継続した取組みです。それは、当社のフィデューシャリー原則と ESG 原則への取組みと軌を一にする、終わる事のない継続的な取組みであると認識しております。今後も、引き続きスチュワードシップ活動に注力し、お客様の中長期的な資産形成のお役に立つよう不断の努力を続けてまいります。

以上

[スチュワードシップ活動のご報告と自己評価\(2018年\)](#)